

住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の
立場に立って設計しています。
お気軽にご相談下さい。

京都建築事務所

〒 604-8083

京都市中京区三条柳馬場東入中之町10

代表取締役社長 川下 晃正

TEL (075) 211-7277

FAX (075) 211-7270

<http://www.kyoto-archi.co.jp/>

第29回総合社会福祉研究所総会は 文書の送付にて開催いたします

日頃より総合社会福祉研究所の諸活動にご協力たまわり、感謝申し上げます。

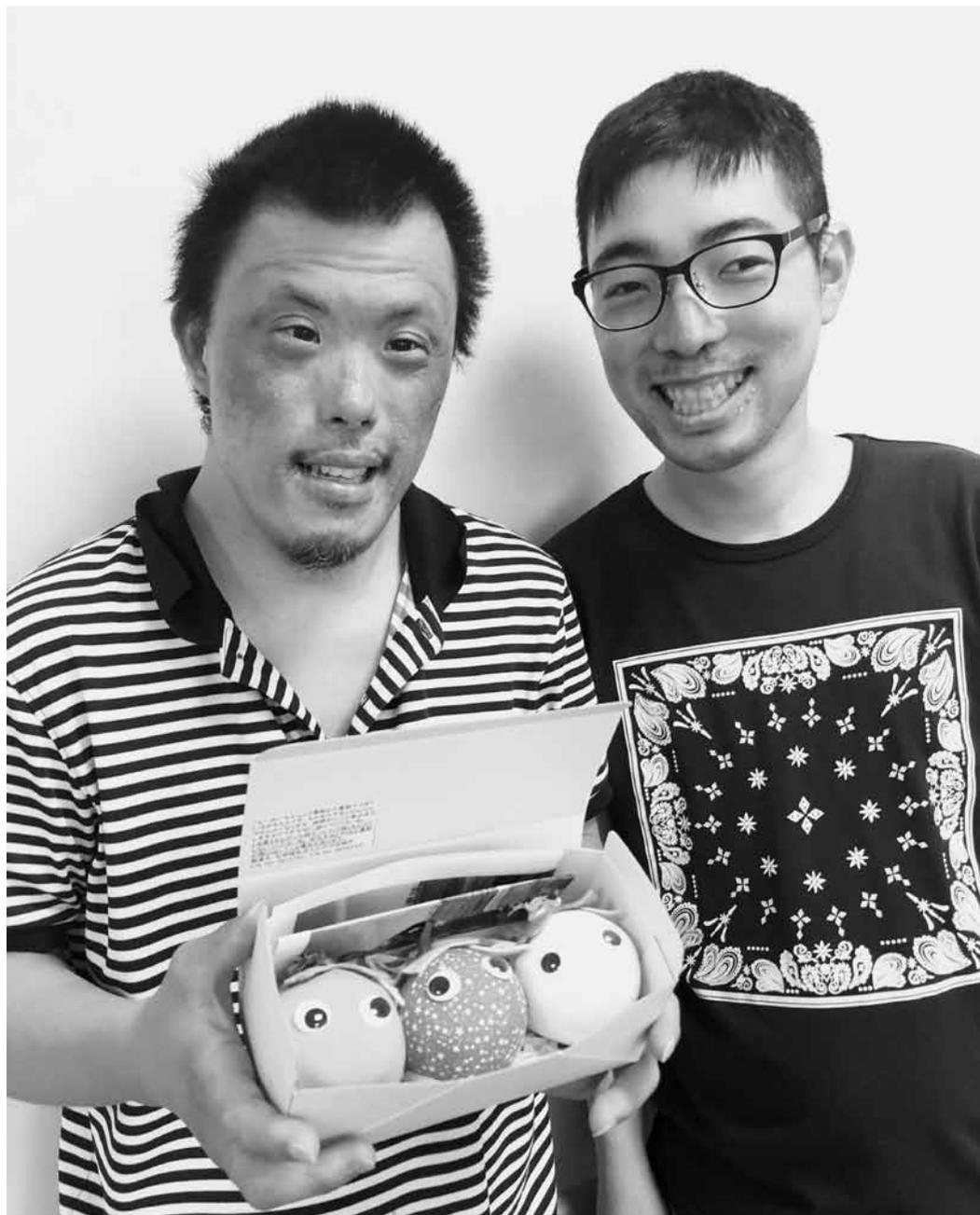
新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、今年の8月末に開催を予定していましたが、第29回総合社会福祉研究所総会は、文書の送付にて開催させていただきます。

7月中旬に、議案書および返信用のおはがきを送付させていただきますので、ご意見等たまわりますよう、お願い申し上げます。議案の成立には会員のみなさまの過半数のお返事が必要となりますので、お手数をおかけしますが、お返事のほど、よろしくお願い申し上げます。みなさまの忌憚なきご意見・ご感想をお待ちしております。

コロナにまけない! わたしたちは、表現するのが仕事です!



社会福祉法人かがやき神戸ぐりいとは、「土曜日の天使達」というチーム名で、クラウンパフォーマンスを仕事としています。今年で15年目を迎えました。残念ながら新型コロナウイルスの影響で公演がない状況ですが、毎日の練習ではなかまの笑顔があふれています。かがやき神戸ぐりいとのホームページに「きょうのどよてん」動画をアップしています。ぜひ一度、見てみてくださいね（ぐりいとホームページ：<https://kagayaki-kobe.jp/greet/>）。



クラウン公演がなく、給料がとてもきびしい状況です。そこで、「土曜日の天使達」といっしょに歩んできたロングセラー商品、「もーみーちゃん」のネット販売をはじめました。風船のなかに小麦粉が入っている、とても愛くるしいおもちゃです。もみもみすると癒されるので、つくり手のなかまにもとっても人気の仕事です。「きょうされん^{はかな}TOMO市場」で検索してみてください。風船なのでいつかは破れてしまいます。でも、それが儂くて愛くるしいので、もうひとつほしくなります(笑)。



「もーみーちゃんおまかせBOX」には、「どよてんまた呼んでね券」（出演料2,000円割引券）を入れてあります。「お客さんのまえではやくパフォーマンスがしたいな」と、一生懸命ねがいをこめて、カラフルに描いています。



ぐりいととは、そうじの仕事もがんばっています。「仕事がすき。だつてぐりいとのみんたと話せるから」。そうです、ぐりいととは、仕事をするだけではなくて、みんなの居場所でもある。コロナの影響をうけて、あらためてみんなでそのことを確かめました。

(写真・文 社会福祉法人かがやき神戸ぐりいと 吉田早希)

●特集● 戦時下とコロナ禍はなぜ似ているのか
——メディアのあり方から考える

戦時下とコロナ禍の奇妙な共通性 “同調圧力” とメディア	鴻上 尚史	10
120年あまりのメディアと戦争の関係をたどって	永田 浩三	18
「コロナ」と「戦争の語り」		
——「あたり障りのなさ」が蔓延する戦後75年	福間 良明	24

●サブ特集●

コロナ禍の社会福祉を考える	総合社会福祉研究所理事	30
---------------	-------------	----

●トピックス●

ホームヘルパー労働実態調査にご協力ください	藤原 るか	41
子どもたちの学習する権利を守るために		
——一斉休校を経て見えてきたこと	山口 隆	42
コロナをきっかけに、高い学費の構造的問題に		
目をむけてほしい	河村 雪花	48
アフターコロナ社会で急増が想定される失業者		
いまあらためて労働組合のあり方を考える(後編)	脇田 滋	54

●連載●

阿修羅がゆく わたしが好きな釜ヶ崎(13)	水野阿修羅	62
相談室の窓から		
コロナ危機を、あるべき教育を考える機会に	青木 道忠	64
育つ風景		
新型コロナ禍の保育園で働く人への補償	清水 玲子	66
ひととしてあたりまえに生きたい		
大阪ろうあ会館事務局長として(3)	清田 廣	68
映画案内 『戦火の馬』	吉村 英夫	70
現代の貧困を訪ねて		
コロナ不況下での生活困窮相談	生田 武志	72
似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート		
リモート似顔絵じゃ!	ラッキー植松	74
ホームレスから日本をみれば	ありむら潜	76
花咲け! 男やもめ	川口モトコ	77

●表紙の絵●
神門やす子



老人福祉で19年、 介護保険で20年

社会福祉法人 ひまわり福祉会理事長 常陸 実さん

一九八一年に高齢者介護の仕事に就いて、今年で三九年になります。老人福祉法における措置制度で一九年、介護保険制度で二〇年働いてきた、古きよき措置制度を知る古参は、「♪ダバダー」というCMソングが頭をよぎる「違いがわかる男」になってしまいました（笑）。

ドイツの介護保険制度は、導入が決まるまで約二〇年をかけて議論を重ねましたが、日本の場合は一九九四年に誕生した自民党・社会党・新党さきがけによる連立政権のもとで高齢者介護の問題が急浮上し、わずか二〜三年の「保険ありき」の論議が力づくで押し進められ、不安定政権のどさくさのなか、一九九七年暮れに介護保険法が成立しました。

当時老人ホームの施設長や有識者のなかには、拙速な介護保険創設に異議を唱える人も多く、政府筋の主催する講習会等では御用学者が「措置はステイグマ（負の烙印）」を連呼する、措置ネガティブキャンペーンを張った演説をよく聞かされたものでした。

あたかも措置による特養入居や補助金による在宅サービスの利用は、生活保護と同じカテゴリーに属する「与えられる福祉」と言わんばかりに措置をこき下ろし、契約制度や「選ばれる福祉」を強調した介護保険を、金科玉条のごとく称賛していました。

当時の三党連立政権は、今のような世論を無視する横暴な政権とは異なり、民意に耳をかたむける度量がありました。マスコミも、介護保険に異論を唱える「全国老人ホーム関係者会議」（21・老福連の前身）の見解もメディア等にとりあげ、厚生省側と対峙する急先鋒として論戦をくり広げ、一世を風靡しました。



ひたちみのる

特養ひまわり園で37年勤め、現在は常勤理事長。
1990年、老人福祉のあり方を考える懇話会結成。1998年、同会と東京の有志で全国老人ホーム施設長アンケート実施。同年、21・老福連の前身である全国老人ホーム関係者会議結成。2001年、21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会結成。

あれから二〇年！ 当時私たちが主張した、①公的責任の大幅後退の懸念、②介護サービス利用者負担増の懸念、③社会福祉サービスの商品化・市場化への懸念、④老人福祉法形骸化に対する懸念、⑤福祉労働者の身分保障後退への懸念等々について、制度施行二〇年を「違いがわかる男」がふり返ってみると、あながちこれらの「懸念」は誇大な論調ではなく、いたって正論を述べていたと自画自賛しています。

当時厚生省は、措置制度は一方的な行政処分で、個人が尊重されないネガティブな制度だ、と制度廃止をもくろんでいました。しかし、措置制度のもとで一九年間勤務した者には「行政処分とか個人が尊重されない」といった印象操作は、みじんも感じられませんでした。

入居者およびその家族と特養、行政が三位一体さんみいつたいとなつて、それぞれ対等目線で本人の意向や人権を十分に配慮した入居や援助実践がおこなわれ、今でいう契約とかケアプランといった薄っぺらな関係ではなく、その人や家族との人間・信頼関係を築くことを旨とし、職員も国家公務員に準ずる職の者と位置づけ、今より格段に優遇されていました。介護保険二〇年のほころびは言わずもがなですが、この間に発生した大震災や風水害等の災害で、そのつど制度の脆弱性が随所で露呈されてきましたが、このたびの新型コロナウイルス災害で、福祉の市場原理主義はなじまないことが、白日の下にさらされました。

厚生省は介護保険二〇年の非を認め、措置をふくむ生活保護制度を「ステイグマ」として洗脳してきた厚生行政に対し、今回のコロナ禍を天罰と受けとめ、憲法が定める生存権の精神にのっとり、だれ一人取り残さない社会実現のために、抜本的見直しを強く要請します。

戦時下とコロナ禍はなぜ似ているのか

——メディアのあり方から考える

『福祉のひろば』の八月号では、毎年「福祉と平和」をテーマに特集を組んでいます。戦争を体験した方たちから直接体験談を聞ける機会は、どんどん少なくなっています。そうしたなか、どのようなアプローチが本誌に求められているのか、どうしたら、とくに若い人たちに戦争や平和について、身近にひきつけて考えてもらえるだろうか、ということが、この間の八月号のテーマとなりました。そこで今年は、インターネットやSNSの発達で、いまやだれもが不特定多数の人に発信できる「メディア」をもち、同時にその弊害や問題点も指摘されるなかで、「メディアと戦争」という視点から考えてみることにしました。

ご登場いただいた、鴻上尚史さん、永田浩三さん、福岡良明さんはみな、「戦時下とコロナ禍は似ている」と話されました。上から指示される行動変容、迅速な対応と補償という国家の役割は果たさないっぼうで、国民をモラルでしぼり丸投げする姿勢、そうした政府が示す方向に同調し、それを守らない人を探し批判する集団主義……戦後七五年がたち、多方面からさまざまに戦争を反省し継承してきたにもかかわらず、私たちは市民も国家も、戦時下とおなじことをくり返していることを、指摘されています。

国や自治体の対応は後手後手にまわり、七月初旬現在、東京を中心にふたたび感染者は増加傾向にあります。長引く不安やストレス、不感度で、いわゆる自粛警察やマスク警察、感染者への差別など、さまざま

ひずみが出てきています。

いっぽうで、自粛中の少人数保育や休校後の分散登校で、現場では少人数保育・学級のよさを身をもって体感している保育士や教員、子どもたちがいます。数百万円の学費を支払っているにもかかわらず大学に入りもできない学生たちが、そもそもの高い学費の構造に疑問をもち、動きはじめています。医療、福祉、小売り、配送など、いわゆるエッセンシャルワークの重要性や、そうした仕事に自分の生活が支えられていることを、あらためて実感した人もたくさんいると思います。

なんのために国家や自治体はあるのか、公の役割とはなにか、私たちはこれからどんな社会をめざすのか。社会のさまざまなひずみが顕在化しているいまだからこそ、いまの社会のあり方を問いかけ、その方向性を大きく変えられる可能性も、大いに秘めていると思います。

そこで最大のポイントとも言えるのが、インターネットやSNSなどのメディアを、私たちがどこまで活用できるかではないでしょうか。「保育所落ちた日本死ね」や「検察庁法改正案に抗議します」などは、SNSの大きな可能性を示しています。

私自身もあまりインターネットやSNSが得意ではないので、自戒も込めてですが、もつと社会に目を向け、自分とは立場のちがう人たちをも巻き込むような発信、ソーシャルアクションが、いまこそ求められているのだと思います。そうしただれもが活用できる「メディア」があることが、戦時下といまの、大きなちがいでないでしょうか。(編集主任)

